

第5回常任理事会報告

日 時 平成23年10月14日（金）午後1時～同3時
場 所 日本歯科医師会 801会議室
出席者 <会 長> 江藤一洋
<副 会 長> 佐藤田鶴子、荒木孝二
<総務理事> 栗原英見
<常任理事> 川添堯彬、山崎芳昭、福田仁一、向井美恵、
上西秀則、勝海一郎、一戸達也、佐々木啓一、
松村英雄、中島信也
欠席者 <常任理事> 覚道健治、後藤滋巳

[議長 栗原総務理事]

1. 開 会

佐藤副会長より、開会の辞。

2. 挨拶

江藤会長より、挨拶がなされた。

3. 報 告

1) 一般会務報告

栗原総務理事より、次の資料に基づき、報告がなされた。

一般会務報告（平成23年9月12日～10月13日）

第4回常任理事会報告（平成23年9月12日開催）

2) 第 22 回日本歯科医学会総会準備状況報告

川添会頭より、標記については、本日午後 3 時より開催される第 3 回理事会の報告に代える旨説明。

3) 会計現況報告

山崎常任理事より、標記については、本日午後 3 時より開催される第 3 回理事会の報告に代える旨説明。

4) 重点計画の推進

(1) 歯科医療への学術的根拠の提供

▶ 「インプラント義歯」治療指針について

荒木副会長より、10 月 6 日（木）に標記指針を厚労省へ提出した旨報告。

(2) 歯科医療技術革新の推進

▶ 歯科医療技術革新推進協議会委員の追加について

栗原総務理事より、原田直子氏/東京医科歯科大学を委員に追加した旨資料に基づき報告。

▶ 「新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン」WG の設置について

栗原総務理事より、標記産業ビジョン策定のための WG を、歯科医療技術革新推進協議会に設置することになり、本学会からは、佐々木常任理事および原田直子同協議会委員が参画することについて、資料に基づき報告。

(3) 専門医制度の在り方の検討

特になし。

(4) 学会機構の改革

特になし。

(5) 国際連携の推進

特になし。

(6) 歯科医学未来構想の構築

特になし。

5) 会長報告

江藤会長より、日歯理事会および常務理事会における報告事項および協議事項について、資料に基づき報告がなされた。

4. 協 議

1) 重点計画の推進

(1) 歯科医療への学術的根拠の提供

特になし。

(2) 歯科医療技術革新の推進

特になし。

(3) 専門医制度の在り方の検討

特になし。

(4) 学会機構の改革

江藤会長より、本会議終了後、役員懇談会の形式で意見交換したい旨の提案があり、了承された。

(5) 国際連携の推進

特になし。

(6) 歯科医学未来構想の構築

特になし。

2) 事業計画の推進

(1) 平成 23 年度総合的研究推進費課題について

一戸常任理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの 4 課題に研究推進費を支給する旨決定した。

(2) 第 28 回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」について

一戸常任理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの日程で開催する旨了承。なお、今年度は、特別枠 1 題を含む計 11 題で構成する旨補足。

(3) 専門分科会資格審査委員会への諮問について

栗原総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り、専門分科会資格審査委員会に対し、専門分科会への加入申請のあった 5 学会の資格審査を諮問する旨了承された。

(4) 「歯科医療の業務のあり方に関する研究」への支援について

栗原総務理事より、厚生労働科学研究「歯科医療関連職種と歯科医療機関の業務のあり方及び需給予測に関する研究」（研究代表者 三浦宏子国立保健医療科学院・統括研究官）への支援について、資料に基づき諮られ、協議の結果、支援を決定した。

(5) 後援名義貸与について

栗原総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、後援名義貸与を決定した。

(6) 役員派遣について

栗原総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの役員派遣を決定した。

3) その他

・栗原総務理事より、平成 23 年度専門分科会等助成金について、資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り執行する旨了承された。

・栗原総務理事より、第2回代表者会議の開催日時の変更ならびに第7回常任理事会の開始時刻の変更について諮られ、協議の結果、第2回代表者会議を12月12日（月）12時30分から、第7回常任理事会を平成24年1月13日（金）13時から開催することになった。なお、代表者会議については、第3回理事会で引き続き協議することになった。

・荒木副会長より、いわゆる萌芽的学会や既登録認定分科会とは異なる新しい学術領域、学際領域の探索を行っている学会の新規登録を推進するため、その資格審査を迅速かつ的確に処理する必要性から、認定分科会承認基準の一部改正を行いたいとの提案があり、了承された。

なお、本件については、引き続き理事会で協議した上で、来年1月開催の第87回評議員会に議案を上程することとなった。

5. 閉 会

荒木副会長より、閉会の辞。